



2021年の 経済産業省と環境省の

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

ZEH補助金について



ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは



外皮の断熱性能の大幅な向上と、高効率な設備・システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現(省エネ基準比20%以上)。その上で、再エネを導入して、年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した住宅をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といいます。

新築住宅を建築・購入等[※]する個人が対象の補助事業

※既存住宅を改築する場合も含まれます

1

ゼッチ ZEH支援事業



(P3 参照)

対象となる住宅 ZEH、ZEH+

補助額
ZEH : 60万円/戸 + α
ZEH+ : 105万円/戸

2

ゼッチ・プラス 次世代ZEH+実証事業



需給一体型を目指したZEH

(P4 参照)

対象となる住宅 次世代ZEH+

補助額
105万円/戸 + α

2021

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

ZEH

[関連事業]

地域型住宅グリーン化事業

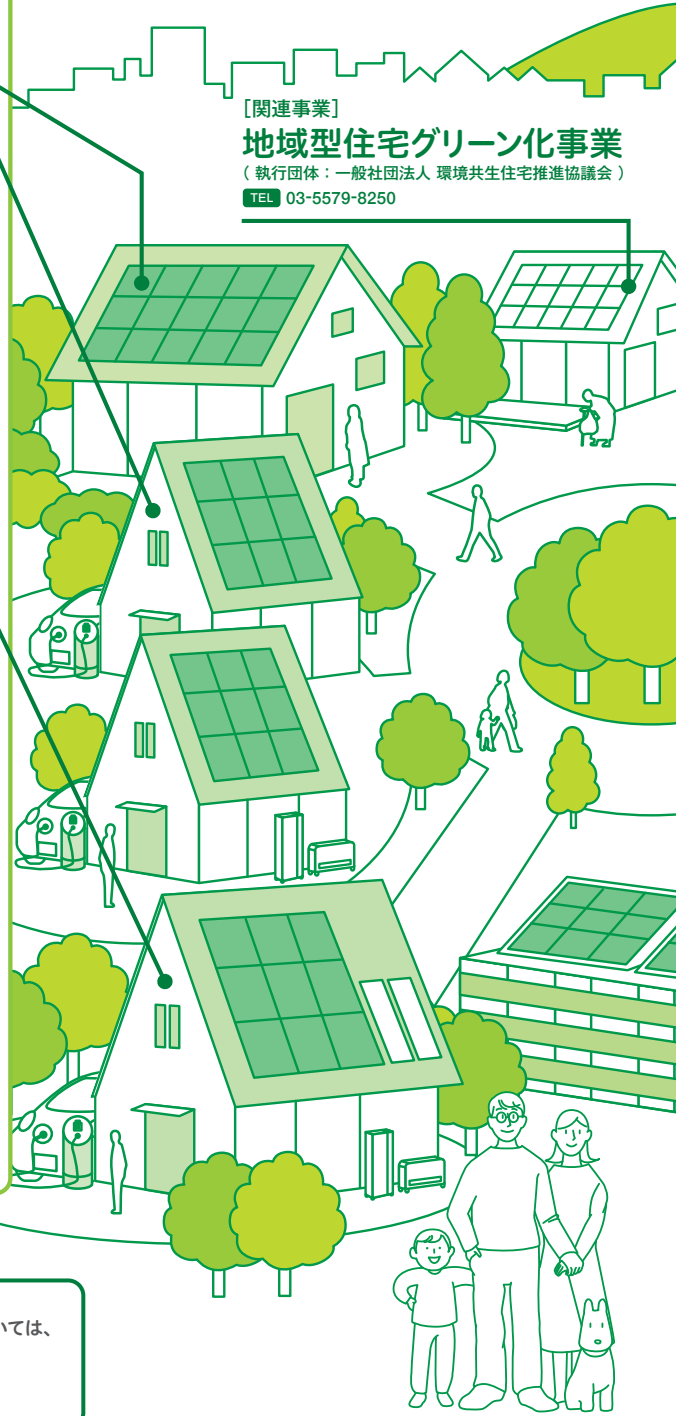
(執行団体：一般社団法人 環境共生住宅推進協議会)

TEL 03-5579-8250

その他のZEH関連事業

「令和2年度(第3次補正)戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業」については、SIIのホームページをご確認ください。

https://sii.or.jp/moe_zeh02r/

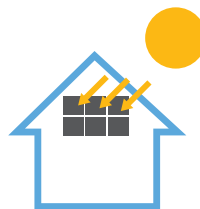


断熱性能の向上

高効率な
設備・システムの導入

再エネの導入

メリット



快適性アップ

光熱費削減

CO2削減

エネルギーを
極力必要としない

(夏は涼しく、冬は暖かい住宅)

エネルギーを上手に使う

エネルギーを創る

年の補助金

新築住宅を開発する事業者等が対象の補助事業

3

ゼッチ・マンション

超高層ZEH-M実証事業

(P5 参照)

対象となる住棟

住宅用途部分が21層以上のZEH-M

補助額

補助対象経費の2/3以内

上限3億円/年、10億円/事業

※事業期間は最長5年とする

4

ゼッチ・マンション

高層ZEH-M支援事業

(P5 参照)

対象となる住棟

住宅用途部分が6層～20層のZEH-M

補助額

補助対象経費の1/2以内

上限3億円/年、8億円/事業、

補助事業の費用対効果

※事業期間は最長4年とする

5

ゼッチ・マンション

低中層ZEH-M促進事業

(P6 参照)

対象となる住棟

住宅用途部分が1層～5層のZEH-M

補助額

50万円/戸

上限3億円/年、6億円/事業

※事業期間は最長3年とする

☆「先進的再エネ熱等導入支援事業」と併願可能

ZEH、ZEH+又はZEH-Mの要件を満たした住宅に導入する、直交集成板（CLT）、地中熱ヒートポンプ・システム、PVTシステム、液体集熱式太陽熱利用システム、蓄電システムに対する補助金

(P4 参照)

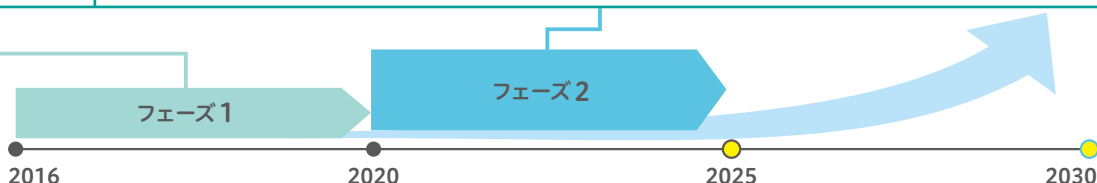
ZEHビルダー／プランナー登録(フェーズ2)について

NEW

ZEHビルダー/プランナー登録制度(フェーズ2)では、2030年ZEH普及目標の実現に向けて、2025年度の自社ZEH受注目標50%以上(又は75%以上)を掲げるハウスメーカー、工務店、建築設計事務所、建売住宅販売事業者等を公募、登録、公表いたします。

■政策目標と登録要件となる各社目標

	フェーズ1 (2020年度まで)	フェーズ2(2021年度以降)
ZEHビルダー/ プランナー登録 各社の目標	2020年度までに ZEH普及目標を 50%以上とする。	2025年までにZEH普及目標※を ●2020年度のZEH普及実績※ 50%以上の事業者は、2025年までにZEH普及目標 75%以上 とする。 ●2020年度のZEH普及実績50%未満の事業者は、2025年までにZEH普及目標 50%以上 とする。 ※ZEH普及目標/ZEH普及実績: 自社が受注する新築注文戸建住宅及び新築建売戸建住宅に占めるZEHの割合



各補助事業の主なポイント



① ZEH支援事業

ZEH

対象となる
住宅

- ・『ZEH』
- ・Nearly ZEH
(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)
- ・ZEH Oriented
(都市部狭小地の二階建以上及び多雪地域に限る)

交付要件の
主なポイント

- ① ZEHロードマップにおける『ZEH』の定義を満たしていること
- ② SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与(設計、建築、改修又は販売)する住宅であること

補助額

60万円/戸

補助対象住宅に蓄電システム(定置型)を導入する場合は**2万円/kWh**、補助対象経費の1/3又は20万円のいずれか低い額を加算

ZEH+

対象となる
住宅

- ・『ZEH+』
- ・Nearly ZEH+
(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)

交付要件の
主なポイント

- ① ZEHロードマップにおける『ZEH』の定義を満たしていること且つ、以下のIとIIを満たすこと
 - I. 更なる省エネルギーの実現
(省エネ基準から25%以上の一次エネルギー消費量削減)
 - II. 以下の再生可能エネルギーの自家消費拡大措置のうち2つ以上を導入すること
 1. 外皮性能の更なる強化
 2. 高度エネルギーマネジメント
 3. 電気自動車(PHV車を含む)を活用した自家消費の拡大措置のための充電設備又は充放電設備
- ② SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与(設計、建築、改修又は販売)する住宅であること

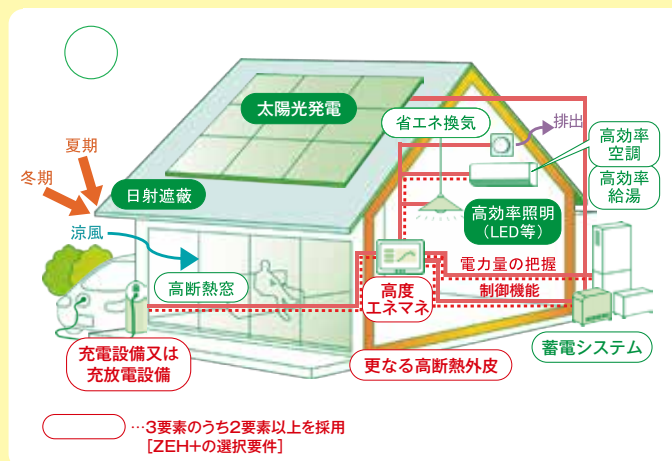
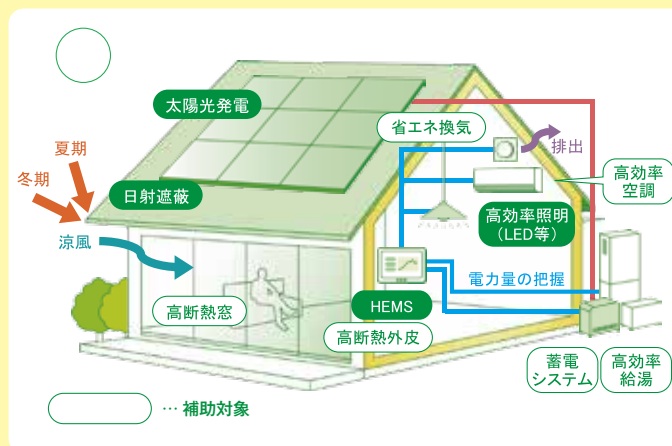
補助額

105万円/戸

公募方法

先着方式

一般公募及び新規取り組みZEHビルダー/プランナー向け公募に分けて実施します





② 次世代ZEH+ 実証事業

対象となる住宅

- ・『ZEH+』
- ・Nearly ZEH+

(寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る)

交付要件の 主なポイント

「ZEH+に係る要件」を満たしていること且つ、以下のいずれか1つ以上を導入すること

1. 蓄電システム
2. 燃料電池
3. V2H充電設備(充放電設備)
4. 太陽熱利用温水システム

補助額

105万円/戸

・蓄電システム(定置型):

2万円/kWh、補助対象経費の1/3又は20万円のいずれか低い額を加算

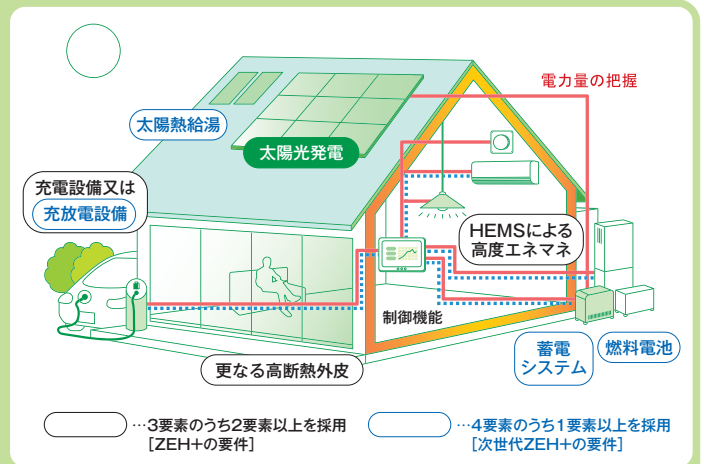
・燃料電池:定額2万円を加算

・V2H充電設備(充放電設備):補助対象経費の1/2又は75万円のいずれか低い金額を加算

・太陽熱利用温水システム:[液体式]17万円/戸
[空気式]60万円/戸

公募方法

先着方式



☆先進的再エネ熱等導入支援事業

対象となる住宅

「令和3年度 ZEH支援事業」、「令和3年度 次世代ZEH+実証事業」又は「令和3年度 低中層ZEH-M促進事業」のいずれかの交付決定を受けた補助対象住宅

補助対象

以下のいずれかの建材・設備

- ①直交集成板(CLT)
- ②地中熱ヒートポンプ・システム
- ③PVTシステム
- ④液体集熱式太陽熱利用システム
- ⑤蓄電システム(ZEH支援事業においてZEH+の補助対象住宅に導入する場合に限る)

補助額

①90万円/戸(低中層ZEH-Mに導入する場合は10万円/㎡(上限:1,500万円/棟)) ②90万円/戸

③【液体式】65万円/戸もしくは、80万円/戸
【空気式】90万円/戸

④12万円/戸もしくは、15万円/戸 ⑤2万円/kWh、補助対象経費の1/3又は20万円のいずれか低い額を加算

公募方法

先着方式

併願申請する「令和3年度 ZEH支援事業」、「令和3年度 次世代ZEH+実証事業」又は「令和3年度 低中層ZEH-M促進事業」のいずれかの交付申請を行った後に申請すること(同時申請も可能)

<ZEHの定義>

『ZEH』.....以下の①～③の全てに適合した住宅
①強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1,2地域:0.40[W/m²K]以下、3地域:0.50[W/m²K]以下、4～7地域:0.60[W/m²K]以下) ②再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減
※エネルギーに係る設備については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されるものとする

Nearly ZEH以下の①～③の全てに適合した住宅
①強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1,2地域:0.40[W/m²K]以下、3地域:0.50[W/m²K]以下、4～7地域:0.60[W/m²K]以下) ②再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減
※エネルギーに係る設備については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されるものとする

ZEH Oriented以下の①、②に適合した住宅
①強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1,2地域:0.40[W/m²K]以下、3地域:0.50[W/m²K]以下、4～7地域:0.60[W/m²K]以下) ②再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
※再生可能エネルギー未導入でも可
※エネルギーに係る設備については所有者を問わず、当該住宅の敷地内に設置されるものとする
※都市部狭小地(北側斜線制限の対象となる用途地域等(第一種及び第二種低層住宅専用地域、第一種及び第二種中高層専用地域並びに地方自治体の条例において北側斜線規制が定められている地域)であって、敷地面積が85㎡未満である土地。但し、住宅が平屋建ての場合は除く)等に建築された住宅に限る

詳細については、各補助事業の公募要領を必ずご確認ください



ゼッチ・マンション
 ③ 超高層ZEH-M実証事業 / ④ 高層ZEH-M支援事業

対象となる住棟

- ・「ZEH-M」
- ・Nearly ZEH-M
- ・ZEH-M Ready
- ・ZEH-M Oriented

補助額

- 超高層ZEH-M
補助対象経費の2/3以内
(令和4年度以降の複数年度事業は1/2以内)
※事業期間は最長5年とする
(上限:3億円/年、10億円/事業)
- 高層ZEH-M
補助対象経費の1/2以内
※事業期間は最長4年とする
(上限:3億円/年、8億円/事業、補助事業の費用対効果)

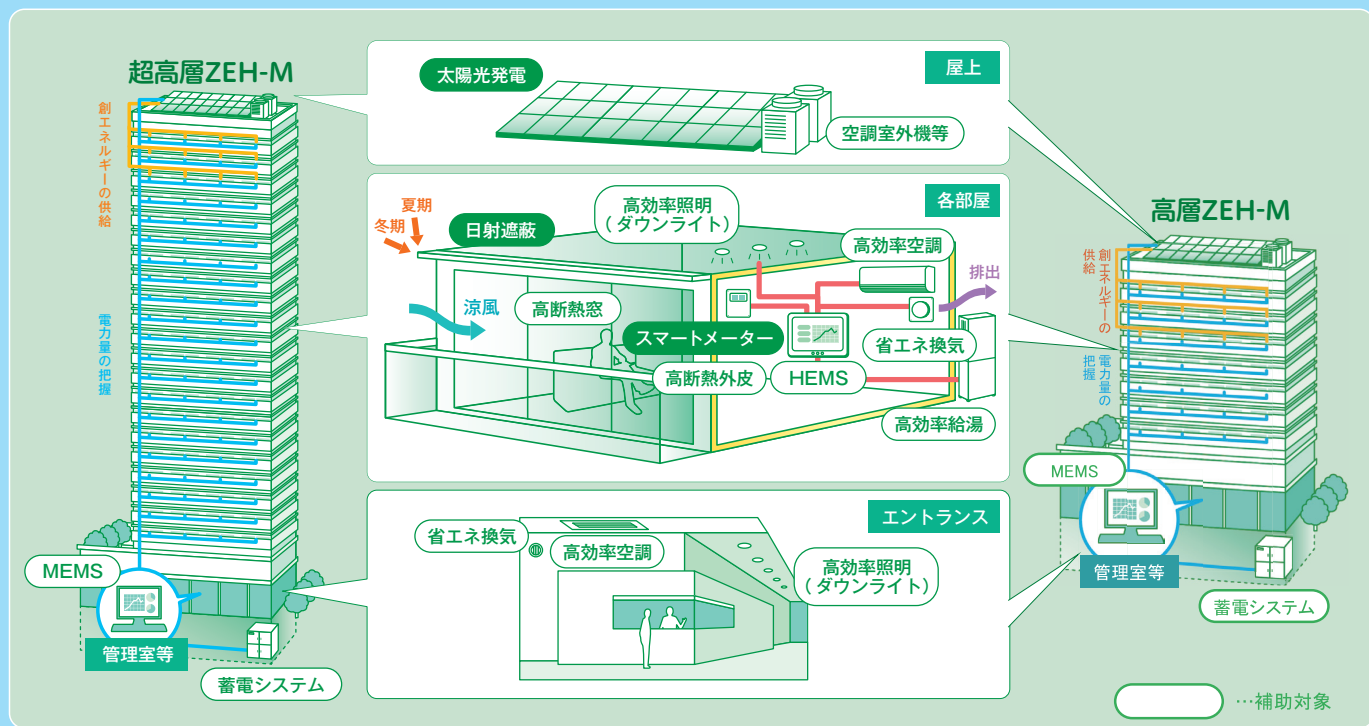
交付要件の
主なポイント

- ① 集合住宅におけるZEHロードマップの「ZEH-Mの定義」を満たしていること
且つ、以下のIとIIを満たすこと
I. 住宅用途部分が21層以上(超高層ZEH-M)、6層以上20層以下(高層ZEH-M)の集合住宅であること
II. BELS評価書を活用した営業広報を行うこと
- ② 補助事業者は以下のいずれかであること
I. SIIIに登録されているZEHデベロッパー(建築主)
II. 個人または不動産業以外の法人であり、ZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助事業の発注を計画している建築主

採択方式

審査採択方式

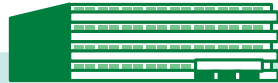
申請件数が予算額を超えた場合は審査により採択案件を決定します(申請は住棟単位)



<ZEH-Mの定義>

- 『ZEH-M』 以下の①～③の全てに適合した集合住宅(住棟)
 ①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1,2地域:0.40[W/m²K]以下、3地域:0.50[W/m²K]以下、4～7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合 ②再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギー等を加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減
- Nearly ZEH-M 以下の①～③の全てに適合した集合住宅(住棟)
 ①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1,2地域:0.40[W/m²K]以下、3地域:0.50[W/m²K]以下、4～7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合 ②再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギー等を加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減
- ZEH-M Ready 以下の①～③の全てに適合した集合住宅(住棟)
 ①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1,2地域:0.40[W/m²K]以下、3地域:0.50[W/m²K]以下、4～7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合 ②再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減 ③再生可能エネルギー等を加えて、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から50%以上75%未満の一次エネルギー消費量削減
- ZEH-M Oriented 以下の①、②に適合した集合住宅(住棟)
 ①当該住棟に含まれる全ての住戸について、強化外皮基準(1～8地域の平成28年省エネルギー基準(ηAC値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、UA値 1,2地域:0.40[W/m²K]以下、3地域:0.50[W/m²K]以下、4～7地域:0.60[W/m²K]以下)に適合 ②再生可能エネルギー等を除き、共用部を含む当該住棟全体で、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減

低中層ZEH-M



ゼッチ・マンション ⑤ 低中層ZEH-M促進事業

対象となる住棟

- ・「ZEH-M」
- ・Nearly ZEH-M
- ・ZEH-M Ready
(住宅部分が4・5層の集合住宅に限る)

交付要件の 主なポイント

- ①集合住宅におけるZEHロードマップの「ZEH-Mの定義」を満たしていること
且つ、以下のI～IIIを満たしていること
I.住宅用途部分が5層以下であること
II.住宅用途部分が1層～3層の集合住宅は
Nearly ZEH-M以上、4・5層の集合住宅は
ZEH-M Ready以上であること
III.BELS評価書を活用した営業広報を行うこと
- ②補助事業者は以下のいずれかであること
I.SIIに登録されているZEHデベロッパー(建築主)
II.個人または不動産業以外の法人であり、
ZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助事業の発注を計画している建築主
III.不動産を業とする法人でZEHデベロッパー(建築請負会社)に補助事業の発注を計画している建築主
(本事業への累積申請住戸数が25戸以下であるもの)

補助額

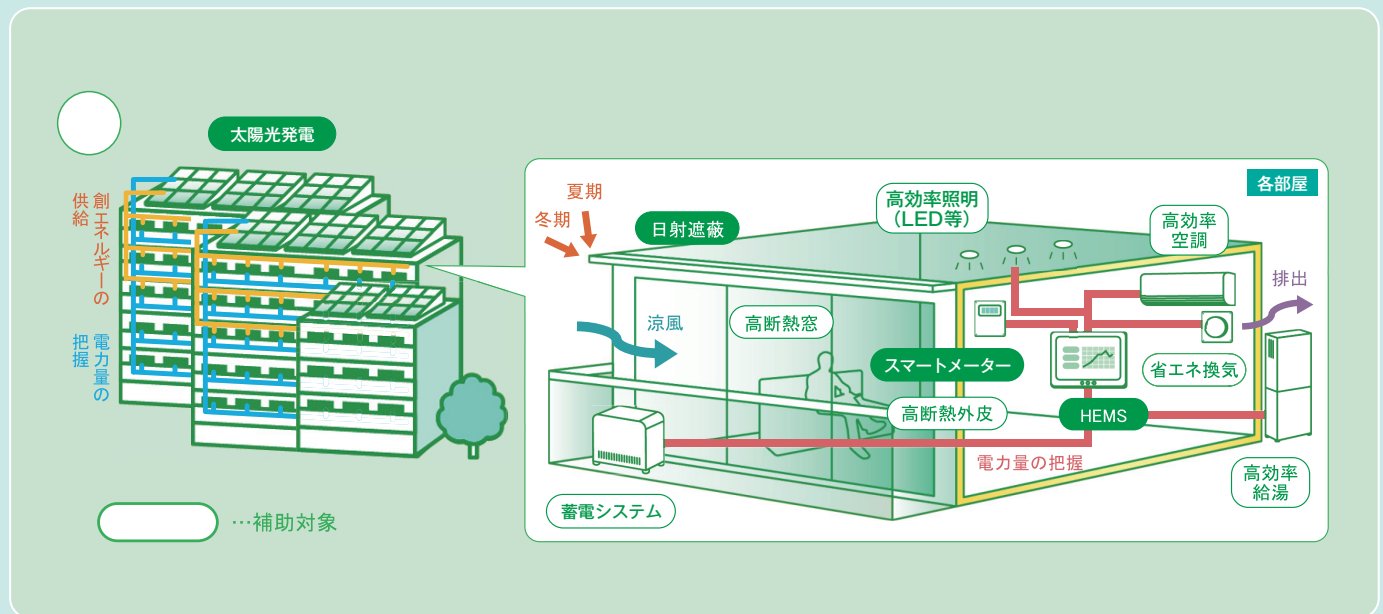
50万円/戸

※事業期間は最長3年とする
(上限:3億円/年、6億円/事業)
専有部に蓄電システム(定置型)を設置する場合:
2万円/kWh、補助対象経費の1/3又は20万円
(ただし一定の条件を満たした場合24万円)
のいずれか低い額を加算

採択方式

審査採択方式

申請件数が予算額を超えた場合は
審査により採択案件を決定します
(申請は住棟単位)



ZEHデベロッパー登録制度について

ZEHデベロッパーとは

「ZEH-M普及に向けた取組計画」「その進捗状況」「ZEH-M導入計画」「ZEH-M導入実績」を公表し、ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)のこと。SIIは「ZEHデベロッパー」を公募、登録、公表しています。

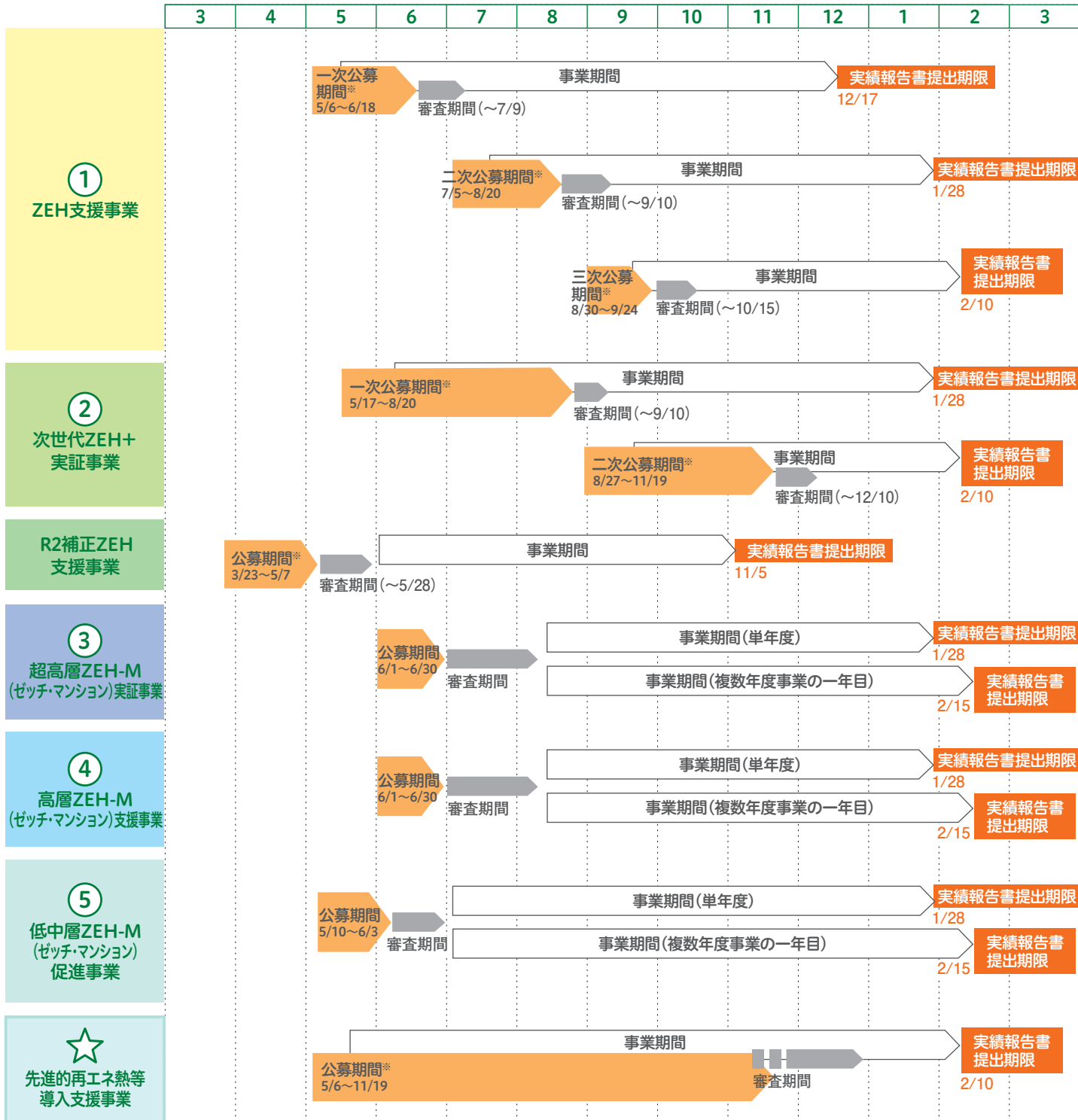


ZEHデベロッパー

https://sii.or.jp/meti_zeh_m03/zeh_dev/

各補助事業のスケジュール

※ 先着順・都度交付



- スケジュールは変更となることがあります。必ずSIIホームページの各補助事業における公募情報にて、最新の公募期間をご確認ください。
- 交付決定後に当初の完了予定日までに事業が完了しないことが見込まれた場合には、繰越による対応も含めて速やかにご相談ください。

各補助事業の詳細は、SIIのホームページをご覧ください

下記のホームページから「公募要領」をダウンロードできます。

「ZEH支援事業」	https://sii.or.jp/moe_zeh03/	ゼッチ・マンション 「低中層ZEH-M促進事業」	https://sii.or.jp/moe_zeh_m03/
「先進的再エネ熱等導入支援事業」	https://sii.or.jp/moe_zeh_m03/	TEL 03-5565-4533	【受付時間】 平日 10:00~17:00
TEL 03-5565-4030	【受付時間】 平日 10:00~17:00	ゼッチ・マンション 「高層ZEH-M支援事業」	https://sii.or.jp/moe_zeh_m03/
「次世代ZEH+実証事業」	https://sii.or.jp/meti_zeh03/	TEL 03-5565-4533	【受付時間】 平日 10:00~17:00
TEL 03-5565-4081	【受付時間】 平日 10:00~17:00	ゼッチ・マンション 「超高層ZEH-M実証事業」	https://sii.or.jp/meti_zeh_m03/
		TEL 03-5565-3933	【受付時間】 平日 10:00~17:00

補助金申請において、虚偽の申請・不正受給等の不正行為に対して、厳正に対処いたします。申請される皆さまは十分ご留意いただきますようお願いいたします。
「地域型住宅グリーン化事業」の事業詳細については当該事業の執行団体に問い合わせ下さい。